

文化庁委託事業

平成23年度 若手アニメーター等人材育成事業

“若手アニメーター育成プロジェクト”

募集案内

お問い合わせ先：

JAniCA・プロジェクト事務局／担当 大坪

E-Mail : ohtsubo@janica.jp

HP : <http://www.janica.jp>

※ 募集案内、提出書類様式は、JAniCA ウェブページよりダウンロードできます。

はじめに

この事業は、メディア芸術であるアニメーションの振興に向けた取組の充実を図るため、将来を担う優れた若手アニメーター等の育成を推進し、もって我が国アニメーション分野の向上とその発展に資することを目的として、昨年度から開始された事業です。一般社団法人日本アニメーター・演出協会（JAniCA）は、文化庁より、この事業にかかる業務（本プロジェクト）を実施する団体として、昨年度に引き続き採択を受けました。

本プロジェクトでは、有識者により構成される選定・評価委員の審査により作品制作団体として選定を受けた4団体において、一線級の監督の下、若手アニメーターを主に起用した制作スタッフにより、平成24年1月末ころまでに、それぞれ24分程度の短編オリジナルアニメーション作品、計4作品を制作いただきます。本事業の目的は人材育成ですので、制作過程ではより効果的なオン・ザ・ジョブ・トレーニングを実践するため、所定の要件を満たしていただく必要がございます。なお、本プロジェクトにより受託された作品制作を滞りなく終えていただいた場合、本事業により制作されたアニメーション作品の著作権は、受託制作団体に帰属することとなります。

つきましては、本募集案内のとおり、作品制作団体を募集いたします。我が国におけるアニメーション制作の明日を担う皆様の意欲的なご応募をお待ちしております。

JAniCA・プロジェクト事務局

本募集案内の内容

- 1 本プロジェクトの概要
- 2 応募資格
- 3 応募書類
- 4 応募書類の提出方法等
- 5 応募のスケジュール
- 6 備考

1 本プロジェクトの概要

本プロジェクトでは、第三者委員会である選定・評価委員会により選定された4つの作品制作団体において、平成23年度内に、24分程度の短編オリジナルアニメーションを制作いただく過程において、若手アニメーター等の人材育成を行います。作品制作団体に対しては、制作予算として3800万円（税込）およびアニメーター育成に関する講座やノウハウ等が提供されます。本プロジェクト終了後における制作作品の著作権は、作品制作団体に帰属します。

そのほか、本プロジェクトの詳細については、添付資料1（スケジュール）および添付資料2（プロジェクト計画書）をご参照ください。

2 応募資格

原則として日本国内に本拠があり、商業アニメーションに関する十分な制作実績およびアニメーター育成に対する意欲を有する法人等。

3 応募書類

各書類の詳細については、プロジェクト計画書の22頁以下に記載された各該当項目をご参照ください。

（1）作品に関する資料

① メインスタッフリスト（様式1）

必要事項：監督およびプロデューサーの名前および略歴（各1名）

任意事項：キャラクターデザイナーおよび作画監督その他のスタッフ名および略歴

✓ 監督およびプロデューサーについて、受託後の変更は原則として認められません。

② 育成アニメーター概要書（様式任意）

本プロジェクトを通じて育成を図りたい若手アニメーターの人数と現在の状況を記載すること。なお、本プロジェクトが育成対象とする若手アニメーターとは、次の2種類のいずれかを意味するものとします。

第1 類型

①原画職経験6ヶ月から3年以内程度、かつ、②応募〆切時30歳以下であり、育成の効果を期待することのできるアニメーター

第2 類型

①原画職経験が6ヶ月に満たないが、②本プロジェクトにおいて当該アニメーターの育成を担当する作画監督が、育成を強く希望する者であり、かつ、③応募〆切時27歳以下であるアニメーター

③ あらすじが分かる程度の脚本等（様式任意）

メインスタッフリストに記載された監督の主体的関与の下に作成された、本プロジェクトにおいて制作しようとする作品のあらすじが分かる程度の脚本またはこれに準ずる資料。

④ 基礎となるキャラクターデザイン（様式任意）

メインスタッフリストに記載された監督またはその他のアニメーターによるアイデアスケッチ程度のキャラクターデザイン。

⑤ 予告編の絵コンテ（様式任意）

メインスタッフリストに記載された監督の主体的関与の下に作成された、本プロジェクトにより制作しようとする作品の予告編（1分程度）の絵コンテ。

⑥ 作品の収支予算積算書（様式2）

本プロジェクトにより制作しようとする作品の予算配分計画。

※ 本プロジェクトにより提供される制作予算は、1作品あたり3800万円（税込）です。作品制作団体のご負担により予算を増額いただくことは差し支えありませんが、3800万円を超えた部分について、選定後の減額は原則として認められませんのでご注意ください。

⑦ その他

企画書、イメージボード、設定画、本編絵コンテの一部等、その他必要と思われる資料がある場合には、何れを補足資料としてご提出いただいても差し支えありません。

（2）作品制作団体に関する資料

① 組織の代表者名で本プロジェクトに対する応募意思を明確に示す書面

② 団体概要（様式3）

以下の各事項が分かる資料をお願いします。

- ・ 作品制作を適切に遂行できる体制を有していること
- ・ 商業アニメーション制作の実務に精通しているとともに、作品制作を適切に遂行するための技術力及びノウハウを有していること

- ・プロジェクトの効果的遂行のために必要な実績等を有していること
- ・財務状況の評価により経営基盤が確立していること

③ その他必要と思われる資料

(3) 選定方法

- ① 企画選定は、JAniCA と直接経済的な利害関係を有しないアニメーション業界の有識者らにより構成される選定・評価委員会により行われます。
- ② 企画内容に関する評価は、以下に記載の基本方針およびプロジェクト計画書の21頁以下に記載の各選定基準に基づき行われます。なお、文化庁および JAniCA は、審査基準および審査結果に関するお問い合わせには一切応じることはできません。
 - ・作品制作の目標および計画が具体的に設定され、実現性・妥当性があること
 - ・作品制作のスケジュールが具体的かつ合理的であるとともに、文化庁およびプロジェクトの意図と合致していること
 - ・作品制作推進の方法、内容等が具体性・適正性・効率性を有すること
 - ・提案内容に対して、妥当な予算配分が示されていること

4 応募書類の提出方法等

(1) 応募書類の提出先及び問い合わせ先

(提出先)

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3-2-2

文化庁 文化部 芸術文化課 支援推進室 メディア芸術振興係

平成23年度若手アニメーター等人材育成事業担当

(問い合わせ先)

プロジェクト事務局 担当：大坪

E-Mail : ohtsubo@janica.jp

※ お問い合わせは原則としてE-Mail でお願ひします。

※ 本件に関するお問い合わせ期間は、平成23年4月25日(月)から翌5月9日(金)までとさせていただきます。

(2) 応募書類の提出方法

- ① 用紙サイズはA4版とします。
- ② 提出方法は、10部を以下の方法で郵送してください（持参不可）。
 - ・応募配達を証明できる方法により送付すること
 - ・応募書類は紙媒体および下記③で示す電子データ形式で提出してください
- ③ その他
 - ・応募書類に関する事務連絡先（照会先）を明記してください
 - ・応募書類は、日本語で作成してください
 - ・金額は、日本国通貨を単位として作成してください
 - ・電子データは、CD-RまたはDVD-R（ファイル形式は、マイクロソフトワード2007、マイクロソフトエクセル2007、マイクロソフトパワーポイント2007、PDF形式）にて提出してください

(3) 備考

- ✓ 応募書類等の作成費用は、選定結果にかかわらず応募者の負担とします。
- ✓ ご応募いただいた応募書類等は返却いたしません。
- ✓ 昨年は書類不備が目立ちました。提出前に再度の確認をお願いします。

5 応募のスケジュール

- | | |
|------------|----------------------------|
| ① 募集開始 | 平成23年4月18日（月） |
| ② 応募書類提出〆切 | 平成23年5月9日（月） <u>18時</u> 必着 |
| ③ 選定結果通知 | 平成23年5月下旬ころ |
| ④ 契約締結 | 平成22年5月下旬から6月上旬ころ |
| ⑤ 契約期間 | 契約締結日から業務完了日まで |

6 備考

- ① プロジェクト実施に際しては、契約書および応募書類記載内容を遵守いただきます。
- ② 選定後、応募内容等については、文化庁および選定・評価委員の意見により変更を求めることがあります。
- ③ プロジェクトで制作した作品の著作権は、締結する契約に基づき処理さ

れます。詳細については、プロジェクト計画書の25頁以下をご参照ください。

- ④ 本プロジェクトは人材育成を目的としており、作品制作団体の作品の完成を保証するものではありません。
- ⑤ プロジェクトにより提供される制作予算は3800万円とし、万一、実際の制作費がこれを上回った場合であっても、文化庁およびJAniCAは一切の追加負担をいたしません。
- ⑥ プロジェクトにより提供される制作予算は、プリプロ完了時及び作品完成時の2段階に分け、それぞれ半額ずつ支払われる予定です。
- ⑦ プロジェクトにより制作される作品は、締結する契約に基づき、平成24年1月下旬ころまでに完成させることとします。
- ⑧ 制作作品に関する情報について、文化庁およびプロジェクト事務局が本プロジェクトの趣旨にのっとり開示する場合があります。
- ⑨ 応募書類に記載された個人情報、企画の選定にのみ使用しますが、メインスタッフリスト記載の個人名は公開しますので、あらかじめご了承ください。
- ⑩ 応募書類は、プロジェクト事務局において厳重に保管され、本プロジェクトの前後を通じ、文化庁、プロジェクト事務局および選定時における選定・評価委員以外、JAniCA関係者を含む第三者に対して開示されることはありません。選定・評価委員に対する応募書類の開示は、プロジェクト事務局管理の下、閉鎖された空間で行われ、選定後はプロジェクト事務局に回収されます。
- ⑪ 応募書類は、選定結果にかかわらず返却いたしません。選定されなかった企画に関する応募書類については、本プロジェクト終了後、プロジェクト事務局が、原本および写しを含めた一切について速やかに復元不可能な方法で廃棄いたします。
- ⑫ 記載内容に関して問い合わせることがありますので、応募書類は必ず写しを取り、選定結果通知までの間、保管してください。

以上